(参考)水産施策の主なKPI

水産施策の推進に当たっては、重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定しています。水産施策の主なKPIとその進捗状況は、以下のとおりです。

分野	КРІ	進捗状況 (令和4(2022)年末時点)	KPIが記載された計画等
漁業	令和12 (2030) 年までに、漁獲量を平成22 (2010) 年と同程度 (444万t) まで回復させることを目指す (参考:平成30 (2018) 年漁獲量331万t)。	(海藻類及び海産ほ乳類を除	みどりの食料システム戦略 (令和3(2021)年5月策定) 及び新たな資源管理の推進に 向けたロードマップ(令和2 (2020)年9月決定)
養殖業	令和32(2050)年までに、ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖体制を目指す。	苗比率(ニホンウナギ、クロマグロ、カンパチ、ブリ)は 2.9%。	みどりの食料システム戦略
養殖業	戦略的養殖品目について、令和12 (2030)年に以下の生産量を目指す。 ・ブリ類 24万t ・マダイ 11万t ・クロマグロ 2万t ・サケ・マス類 3~4万t ・新魚種(ハタ類等) 1~2万t ・ホタテガイ 21万t (・真珠 令和9 (2027)年目標200 億円)	令和3 (2021) 年の生産量は、以下のとおり(%は目標との比較)。 ・ブリ類 13万t (54%) ・マダイ 7万t (64%) ・クロマグロ 2万t (100%) ・サケ・マス類(ギンザケのみ) 2万t (50%) ・ホタテガイ 16万t (76%) (・真珠 129億円(64%))	養殖業成長産業化総合戦略 (令和2(2020)年7月策定、 令和3(2021)年7月改訂)
輸出	水産物の輸出額を令和7 (2025) 年までに0.6兆円、令和12 (2030) 年までに1.2兆円とすることを目指す。 (うち令和12 (2030) 年の輸出重点品目・ブリ類 1,600億円・マダイ 600億円・ホタテガイ 1,150億円・東珠 472億円)	輸出額は、3,873億円であり、 令和12(2030)年の目標の	食料・農業・農村基本計画(令和2(2020)年3月閣議決定)及び経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ(令和2(2020)年7月閣議決定)における農林水産物・食品の輸出額目標の内数並びに養殖業成長産業化戦略
水産業全体	令和14(2032)年度の水産物の自給率は、以下を目標とする。 ・食用魚介類 94% ・魚介類全体 76% ・海藻類 72%	令和3 (2021) 年度の水産物の自給率(概算値) は、以下のとおり。 ・食用魚介類 59%・魚介類全体 57%・海藻類 69%	水産基本計画(令和4(2022) 年3月閣議決定)
水産業全体	令和22 (2040) 年までに、漁船の電化・ 水素化等に関する技術の確立を目指す。	技術の確立に向けて、水素燃料電池を使用する漁船の実証 を計画。	みどりの食料システム戦略